

私は、六論会を代表して、請願第3号子供に行き届いた教育を求める請願に反対の立場で討論いたします。

そもそも体育館の使用目的は、避難所ではなく、体育の授業や集会であり、災害時においてはあくまでも一時的な避難場所という位置づけであろうと考えます。教育という観点で、熱中症が心配される場合は、エアコンの付いた教室での授業に振り替えるということですし、災害時の避難所としては、扇風機やスポットクーラー、あるいは大型ストーブ等での応急措置での対応にならざるをえないと考えます。また、全ての小中学校体育館へのエアコン設置は、コロナ禍の厳しい財政状況を踏まえても難しいと考えますし、学校施設を含めた公共施設の長寿命化計画からも施設の有効性、統廃合、優先順位等を鑑みても現状では無理と考えます。

よってこの請願には反対といたします。